

令和 2 年 6 月 3 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

新型コロナウイルスの影響下における居宅介護支援費の取扱いを 整理した図について周知のお願い（第 3 弾）

拝啓

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省から発出されている事務連絡につきましては、令和 2 年 4 月 14 日付でケアマネジメント業務の弾力対応を整理した図（第 1 弾）を、4 月 22 日付で介護報酬の柔軟な取扱いを整理した図（第 2 弾）をお送りさせていただきましたが、今回は第 3 弾としてサービスの実績がない場合に係る居宅介護支援費について、新型コロナウイルスの影響下においては請求可能とすることができることを図式化しました。

この件につきましては、居宅介護支援事業所部会委員をはじめとする皆様にご協力をいただきながら、直近 2 か月の給付管理件数と実績なしの件数を比較提示しつつ、遡及しての請求も含め交渉してきましたが、現制度の限界もあり今回の結果となりました。しかしこれまで認められなかった実績なしでの請求が条件付ながらも認められたことは大きな前進となります。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様へ周知を宜しくお願いいたします。当協会ホームページにも掲載いたします。

引続き、現場での支障等がございましたら、ご連絡をお願いいたします。

今後とも皆様のご支援の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 大室悠
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp